



発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 國分俊樹
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
 ATMお引き出し手数料が
実質 0円
 ご利用手数料はいったんご負担いた
 だく場合がありますが、即時キャッ
 シュバックいたします。
 東北労働金庫

「ALPS処理水」に関する「安全」チラシ配布 中止を求める特別決議を採択！

～第260回定期中央委員会～

2月19日(土)に開催された、第260回定期中央委員会は、福島県が新型コロナウイルス感染拡大のためのまん延防止措置となったため、オンラインでの開催となりました。各支部から33人の中央委員が参加し、支部や分会での取り組み等を活発に交流し、各議案が承認されました。「教員免許更新制が廃止となるが、新たな研修制度が押しつけの研修となることは阻止すべき」「放射線教育対策委員会で作成した、文科省副読本の解説版を活用しよう」「働き方改革を現場から進めるため、支部教研での学習を継続する」など、今後の県教組運動に関わる意見が出されました。



また、全国的にも問題となっている『ALPS処理水』に関する『安全』チラシの配布中止を求める特別決議を全会一致で採択し、文科省、経産省、復興庁および、県内の各市町村教育委員会へ送付することを確認しました。

公正性を欠く副教材の 使用は認められない！

～県内各地教委が配付の見合わせを指示～

昨年12月、文科省発行の放射線副読本と一緒に経産省および復興庁から「ALPS処理水」の安全性をPRするチラシが送付されました。放射線教育対策委員会事務局会は、このチラシについての問題点をまとめました。



経産省発行 小学校向けチラシ 復興庁発行 中・高等学校向けチラシ

問題点① 処理水の放出は既定路線なの!?

処理水の放出には、全国漁業協同組合連合会をはじめとして、様々な団体が反対しています。また、処理水放出以外の選択肢が全く示されておらず、それしか方法がないかのようです。このチラシには、反対意見も、ほかの選択肢も掲載されていません。

問題点② 本当に安全なの!?

タンクに貯留している水の約7割は、トリチウム以外の放射性核種が海洋放出のための基準値を超えています。本当に安全に放出されるのでしょうか。

問題点③ 問題は汚染水だけなの!?

廃炉までの行程には、汚染水対策だけでなく、使用済み燃料や燃料デブリの取り出し、廃棄物の処理など、まだまだ大きな問題が控えています。汚染水の処理だけできれいなのでしょうか。

問題点④ 文科省が作ったものでもないのに、副読本とセットで扱うの!?

このチラシは文科省が発行した放射線副読本とセットで扱うことが求められていますが、文科省が作ったものでもない、教科書検定を通ったわけでもないもので、正しく公平に教えることができるのでしょうか。以上のことから、福島県教組はこのチラシの配布に反対します！

「働きやすい職場」づくりの第一歩! 確認行動のポイント

2021年4月1日より校長、教育委員会が「勤務時間の適正な管理」をすることが、県教育委員会規則に盛り込まれました。

勤務時間の管理に法的根拠をもつこととなり、各分会で校長と確認することは、とても重要な意味があります。勤務時間を守らせることは、校長の責任です。みんなで一歩をふみ出して、話し合いに臨みましょう。



はじめに、校長との「話し合い」の準備をしましょう。

- ① 各分会で職場会を開き、下の『「働きやすい職場づくり」のために』について確認し、話し合いましょう。
- ② 分会長さんが代表して校長交渉に臨むのではなく、2人ないし3人で行くのも良いと思います。

勤務時間は、文科省指針で客観的に計測することになっていきます。

市町村によっては、タイムカードやPCで出退勤時刻を入力しているところもありますが、まだ手書きの分会は、PCでの出退勤時刻の管理を要求してみてください。

上限時間とは、その時間まで時間外勤務をしていいということではありません。全員が定時で帰ることができるように、教育課程を見直すことが大切です。そして、その責任は、校長にあります。「校長先生のリーダーシップで『働き方改革』ができるよう、全職員が知恵を出し合って行きましょう!」と伝え、校長に働き方改革の責任があることを自覚してもらいましょう。

年休届を出す時に、つい理由を言ってしまうがちですが、「届」なので理由は不要です。

※福島県教育庁「教職員服務関係ハンドブック2020」P639参照

職員が年休を計画的に取れるように工夫している職場もあります。何もない日は年休を取ってリフレッシュしてもいいですね。

教職員が安心して職務に専念するための法令等に基づく全県確認書

「働きやすい職場づくり」のために

福島県教職員組合

学校における働き方改革をすすめるために告示された文科省指針が、2020年4月1日から学校に適用されています。この指針を受け県教委は、2021年2月12日に教育委員会規則「福島県立学校に勤務する教職員が業務を行う時間の上限に関する規則」を発出し、21年4月1日から施行されました。

文科省の関連通知には「上限時間を踏まえた教師等の適切な働き方についての校長の責任」が明記されています。

私たちの権利・健康を保持し、働きやすい環境をつくるため、法令等に基づき、特に下記の事項について分会組合員との合意をもとに、勤務労働条件の確認・改善を行うよう求めます。

記

1. 文科省告示「指針」、教育委員会規則「業務を行う時間の上限に関する規則」を遵守してください。在校している時間は客観的に計測してください。時間の虚偽記録や時短ハラスメント、持ち帰り残業の絶無を求めます。
2. 労働基準法及び改正給特法に基づいて、勤務時間を管理してください。
 - (1) 出退勤時刻を遵守できるよう、校長は業務を行う時間を管理してください。やむを得ない場合の時間外勤務時間については、上限時間(月45時間、年360時間)以内を厳格に遵守してください。
 - (2) 勤務時間の変更及び割り振りについては、労使交渉の対象とします。
3. 教職員の健康管理に努めてください。
 - (1) メンタルヘルスケアに特段の配慮を行ってください。
 - (2) 厚生労働省が定義するパワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の絶無を求めます。
4. 年次有給休暇は、学校長への届けです(理由は不要)。また、取得促進を図ってください。
5. 人事評価制度は、システムの手引きに記載されているように「教職員の能力開発」「教育活動の充実」「組織の活性化」を期して行われるものであることを踏まえ、適正に行ってください。
6. 休憩時間は一斉に設定され、自由な時間でなければなりません。休憩時間の確保を図ってください。
7. 臨時的任用職員の勤務・労働条件について書面で本人に明示するとともに、その勤務内容を教職員に周知してください。
8. 分会で確認しておきたいことは、以下の通りです。

以上、確認します。確認できたら、お互いに□にチェックを入れてください。

2022年 月 日

_____ 学校 校 長□ 分会長□



大切なお知らせ



今年度末で退職される皆さんへ

今年度末で退職される組合員の皆さん、本当にご苦労さまでした。心から敬意と感謝の意を表したいと思えます。引き続き、再任用として「フルタイム」、「パートタイム」、または講師（常勤・非常勤）として勤務される方は、「再任用教職員の確認票」にご記入いただき、県本部までご連絡ください。これからもよろしく願いいたします。

臨時採用教職員の皆さんへ

2022年度の任用が決まりましたら、「任用調査のアンケート」にご記入いただき、県本部までFAXでお知らせください。採用試験に合格し、2022年度から教諭として採用される方も、任用調査のご協力よろしく願いいたします。その際、任用形態の新採用の所にチェックをお願いいたします。

分会の皆さんへ

2022年度より異動となる臨時採用教職員の方や、退職される方がいらっしゃいましたら、県本部へご連絡いただきますようお願いいたします。特に、退職される方には「再任用教職員の確認表」の提出、臨時採用教職員の方には「任用調査のアンケート」の返信の呼びかけをお願いいたします。

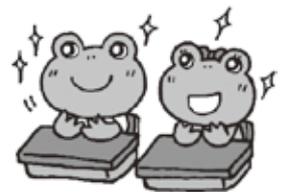
労働基準法第34条で休憩について決められています。労働時間に充てて45分または1時間の休憩があること、休憩は一斉であること、休憩時間中は自由であることが規定されています。昼休み中に委員会活動等の業務が無い方が望ましいです。教職員も児童生徒も休憩は自由な時間がいいですね。

分会での追加事項があれば、この下に直接記入してください。下の例文を参考にしてください。

- 子育て休暇や出生サポート休暇がとりやすいよう、職員室の黒板にはすべて「休」と書いてください。
- コミュニティースクールやPTA評議委員会の会議などを勤務時間外に設定しないでください。
- 時間外勤務を減らすため朝の登校指導をやめてください。

今年度も開催します！ TOPPA塾！！

今年度も採用試験対策講座を行います。大学等で採用試験対策講義を行っている「kei塾」と連携して実施いたします。この教育新聞とチラシを同封いたしましたので、分会で採用試験を受験する方々に、配付とお声かけをお願いします。下記二次元コードまたは、チラシの申し込み用紙により、お申し込みをお願いいたします。詳細については、チラシまたは、県教組HPからご確認ください。申し込み締め切りは4/15です！



教職教養講座

4/24(日)

10~12時

対面・Web開催



小学校全科 対策講座

4/29・30(金・土)

10~15時

対面開催予定



中学校専門科目 対策講座

5月中~下旬頃に
オンライン配信予定

※2週間程度配信



※対面開催の場合は、郡山教組会館で開催予定です！

は学校でか! Monster



4/16 第72次県教研分科会推進委員会開催

- 日時 4月16日(土) 13:00~16:30
 - 場所 郡山ユラックス熱海 郡山市熱海町熱海2丁目148-2
TEL 024-984-2800
 - 全体会 講演「自立? 孤立? やっぱり支え合い!!」
講師 広瀬 義徳 さん (関西大学)
多忙化解消だけじゃない! 働きやすい職場をつくるためのヒントを見つけよう!!
 - 分科会 それぞれの分科会で開催
 - 申込み 各支部へ連絡してください。
- ※対面での開催予定。昼食を済ませてからご参加ください。

みんな忙しいのに、同僚に相談するのは悪いな…。「自立」してがんばらなくちゃいけないのかな?



2022原発のない福島を! 県民大集会

震災・原発事故から11年を迎えました。今年の集会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内外からの参加者を250人に限定しての開催となりました。「ALPS処理水の海洋放出」に関する情報の発信や、若者からの訴え(第24代高校生平和大使他)が行われ、動画配信サービスでライブ配信されました。集会終了後も視聴可能です。

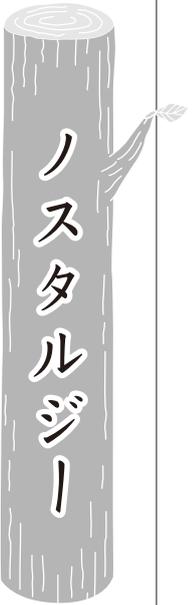


2022原発のない福島を! 県民大集会
2022年3月12日(土) 9時30分~15時15分

2022年3月12日(土) 入場無料
9時30分会場
10時からオープニング
10時15分開会

会場 「キョウワグループ・テルサホール」
(福島テルサFTホール)
福島市上町4番25号

主催: 原発のない福島を! 県民大集会実行委員会



今回のテーマは「学校の意味④」

「わずらわしい」「時間がかかる」ことは忙しい学校の現実にはそぐわないらしい。しかし、ここにこそ学校の意味がある。堤未果さんの「デジタル・ファシズム」の一節を紹介したい。デジタル教科書を前に教師が求められるのは、授業を面白くする工夫ではなくタブレットを使いこなす技術だ。教師の仕事は教えることではなく、動画の内容を生徒が理解しているかチェックすることになっていく。人間は対面で触れ合うことで初めて共感を育む脳機能がオンになる。教える側に多様性が必要ないなら、教育は一方通行の「情報」だ。

ICTが急速に学校に入り込んでいる。働き方改革さえもICTでできるとICTが救世主のようになっていく。学校はどう変わってしまうのだろうか。「オンライン授業を主流にしてゆくと一人の優秀な教師が大勢の生徒を遠隔で教えられる。究極的には通常の知識を教える教師は各教科に全国で一人いればよい。優秀な教師がオンラインで授業を行うのを全国の子どもたちが液晶画面で見るというスタイルによって教育の平等が実現する。」と竹中平蔵氏は主張する。でも、本当にそうだろうか。

堤さんは、こんな興味深い調査結果を示している。
・ビル・ゲイツは自分の子どもにもスマホを持たせない。
・グローバル幹部などお金持ちの子どもが通うシリコンバレーで一番人気のある学校では十三歳未満の子どもたちをテクノロジーに触れさせることを許可していない。
・IT企業などの富裕層ほど、教師や仲間との対面交流や自分で考え、創造する時間を自分の子どもに経験させようとしている。なぜだろう…。堤さんはこう言う。

私たちが何かを学ぶ時には必ずしも一足飛びに正解に辿り着くわけではない。何度も間違え、悔しい思いをしながらようやく辿り着くこともある。苦勞して得た答えはしっかりと身体に記憶され、時が経つと形を変えて自分への信頼となつてゆく。それを同じ教室で共に経験したクラスメートたちは、きっと忘れられない仲間になる。

ぼくはこの世界を子どもたちと共有したいから教師になった。時代遅れどころか、紙の本とノートを使うことこそ最先端だ。(K・I)